

Ⅱ 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 教育行政運営方針における主要事業評価について

令和4年度に実施した事業のうち主要事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において審議をいただいた結果、14の事業がA評価、10の事業がB評価となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただきました。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

基本方針1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進

(1) 小学校への円滑な接続を見据えた幼児教育の充実と多種多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実（B：69.2）

幼児教育施設と小学校が連携したアプローチ・スタートカリキュラム検討委員会を今後も継続していき、情報交換・相互理解を深め、より良い連携体制を構築していきます。また、検討委員会において、保護者がスマートフォンなどで情報を得られるような発信方法について検討を進めていきます。

年々増えつつある特別な配慮を要する子どもたちの相談に柔軟に対応できるように、幼児教育アドバイザーの選任については、今後検討していきます。

待機児童については、地域的課題、多様な幼児教育・保育ニーズ等を踏まえ、引き続き、待機児童ゼロを維持するため、公立・私立一体となった幼児教育・保育施設における受け皿の確保に努めるとともに、特別な配慮が必要な幼児への支援など、多様な保育ニーズに応じたサービスの提供体制の確保に努めます。

(2) 安全安心な給食の提供・食育活動の実践（B：76.6）

これからも栄養バランスのとれた美味しい給食づくりを心掛けるとともに、食育の観点から地元の食材に限らず県産の食材を多く取り入れ、献立を作成していきます。

食育授業についても「食べる力」、「食事の重要性や楽しさを理解すること」など、食の大切さを伝える授業に取り組んでいきます。また、経年劣化による調理機器の定期的な更新や施設及び設備等の適切な運営管理など引き続き安全安心な給食の提供に努めます。

(3) 学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(A : 90.2)

昨年度に引き続き、教科等で育成したい資質・能力を明確にして、指導と評価の一体化を図った授業改善に取り組んでいきます。「知識・技能」の確実な定着と課題解決に必要な「思考力、判断力、表現力」をバランスよく育成できるよう言語活動を充実します。

授業改善プロジェクト事業の取り組みを通して、その成果を市全体へ周知し、教員の指導力向上及び児童生徒の学力向上を図ります。また、ハイブリッド型授業については、児童生徒の状況に合わせて実施しており、授業改善プロジェクトの公開授業においても一部で実施しています。成果と課題を検証し、より効果的かつ負担感を軽減することができるよう進めていきます。

(4) 言語活動を中心とした体系的な英語教育の充実 (A : 86.0)

外部試験 (GTEC) で英語力を測定した結果を基に、市の重点項目 (課題となっている技能) を設定します。また、英語版授業改善プロジェクトを通して、児童生徒の英語力向上を図るとともに、英語版授業改善プロジェクトを実施する中学校区の全小中学校で授業公開できる仕組みづくりを進めます。さらに、幼児教育、小学校、中学校をつなぐシラバスを見直し、異校種間での接続期の指導内容及び指導方法を理解して、児童生徒の学びの接続をより一層推進します。

パフォーマンス評価については、評価の判断基準となるルーブリックの作成及び活用は指導者にとって必要不可欠です。年2回実施する外国語担当者研修会において、各校のパフォーマンス評価の具体例を共有し検証することで、指導と評価の一体化を図ります。

(5) きめ細やかな教育の実施 (B : 77.3)

児童一人ひとりのきめ細やかな指導や特別な配慮を要する子どもたちへの対応の充実を図るため、市独自の事業である市費負担教職員やアシスタントティーチャー等の配置を継続していきます。

市費負担教職員やアシスタントティーチャー等の採用募集について、市の広報誌やホームページ以外にも、ハローワークや地域の情報誌、転職サイトなど、様々な媒体で周知していきます。

(6) ICT教育の推進 (A : 82.2)

各種研修については、他市町村からの転入職員等、職員個々の状況に応じたスキル研修を継続して実施するとともに、必要に応じて内容の見直しを行っていきます。また、ICT支援員を各校へ派遣し、ICT機器の効果的な活用について継続的に支援していきます。

I C T機器の修繕に関しては、外部委託による迅速な修理、交換等の体制を整え、さらに、フォームや電話などで委託業者に直接連絡できるようにするなど、より迅速な対応ができるような方法を検討し、必要な時に必要な機器が使えるよう支援していきます。また、I C T機器を活用する上で生じた学校からの多様な要望に応えたり、トラブルに対処したりすることができるよう体制を整えていきます。

基本方針2 豊かな学びを支える教育環境づくり

(7) 教育施設の計画的な整備 (A : 8 7 . 8)

引き続き、施設の老朽状況を踏まえた長寿命化計画と財政状況を考慮した効果的かつ計画的な事業推進に努めます。

また、施設の「長寿命化」の中で、構造体の劣化対策、給排水配管のライフライン更新などは、成果が不明瞭な工事となることから、改修する目的や内容を発信することで、市民理解の確保に努めます。

さらには、気候変動の影響による昨今の猛暑に対応すべく、小学校の特別教室や体育館の代替え教室については、施設の利用頻度を考慮し、計画的な整備を進めていきます。

(8) 幼少期からの一貫した教育相談体制の充実 (A : 8 0 . 4)

特別な支援を必要とする子どもたちは増加傾向にあるため、早期からの一貫した教育相談体制ができるように、増員の検討を含め、引続き就学相談員を配置し、専門的な知識や経験から本人・保護者・学級担任とともに丁寧な支援を行っていきます。

また、特別支援教育に関する教職員の専門性の資質向上のため、特別支援教育コーディネーター研修会を開催しておりますが、子どもたちに質の高い特別支援教育を行う上では、鹿嶋市単体で対応できるものに限りがあります。茨城県教育委員会の考え方を注視しながら、要望できるところは要望していきたいと考えます。

特別支援教育については、保護者の理解や意識の差はまだまだ大きいと考えられますので、その意義について保護者等への理解促進に努めていきます。

(9) 小中一貫教育の推進 (B : 7 6 . 9)

令和5年度から、高松中学校校舎での施設一体型の小中一貫教育が始まりました。場所が変わったことで保護者から新たな不安が生じることが考えられますが、丁寧に対応していきます。令和4年度の共同生活の経験を活かし、施設一体型の小中一貫教育充実のため引き続き支援していきます。さらに、学びの系統表を作成し、教員間で共通理解を図り、9年間を通じた教育課程、学習指導を模索していきます。

他の4中学校区は立地条件から施設分離型となることから、教員の学校間移動の負担に配慮し、オンラインを活用した授業の可能性を検討します。

(10) 地域に根差したコミュニティ・スクールの構築 (A : 84.3)

社会に開かれた教育課程を実現すべく「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」に向けて、引き続き学校、地域、公民館と手を携えて、さらなる推進を図ります。具体的には、協議会での熟議の充実を図り、学校や地域課題について整理し、委員の学校運営参画に対する意識を高めるとともに、学校と公民館との地域連携事業を推進しながら、学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進により、児童・生徒を中心に据えて、地域全体を巻き込んだコミュニティ・スクールへの転換に努めます。

また、研修会等を設定し、協議会同士の交流や情報交換の場を創出していきます。

委員につきましても、地域の実態に応じて、まちづくり・自治会・地域福祉・青少年育成・伝統芸能等々、各分野に精通された方々を発掘し、さらなる活性化に努めます。

(11) 図書館サービスの充実 (B : 79.0)

より幅広い世代の方に電子図書館を利用いただくために、公共図書館の利用者ではない方も多く登録している市広報推進課のSNS等を活用し、電子図書館の存在を知っていただけるようPRしていきます。また、電子図書館を初めて訪れた方が、最初の1冊を選びやすくするため、季節や時事に応じた特集コーナーを作り、電子図書館のトップページに表示します。

中央図書館の新刊書コーナーでは、新刊書に加え文学賞等の受賞作を紹介したり、イベントに関連した図書をコーナー脇に配置したりするなど、充実を図っていきます。

寄付の受入につきましては、寄贈本の特設コーナーの設置や雑誌にスポンサー企業名を掲示するなどして、PRしています。さらに、市ホームページに図書寄贈をお願いするページを作成し、贈呈式など顕彰についても記載することで、企業等にとって寄付しやすい環境を整備していきます。

(12) 中央図書館との連携による学校図書館の充実 (B : 72.0)

「学校図書館で興味を持ち、公共図書館で学びを深める」というサイクルを強化するため、学校図書館司書と公共図書館司書の人事交流を継続して行い、学校図書館と公共図書館の連携を深めていきます。

また、電子書籍の充実を図るとともに、電子図書館上で児童生徒向けのコンテンツの特集を組むなど、児童生徒が電子図書館を利用するきっかけづくりも推進していきます。

(13) 不登校・長欠解消支援の充実 (B : 78.1)

生徒指導提要改定に示されているように、不登校の未然防止については、「分かりやすい授業」「魅力ある学校づくり」が重要であると捉え、授業改善プロジェクト事業におい

ても、授業改善が不登校児童生徒の解消につながるという視点を踏まえながら実施していきます。

まず、不登校の解消に向けては、中学校の実施例にあるように、別室等の手立てを講じながら、できるかぎり学校と児童生徒をつなぐことを基本とします。さらに、適応指導教室においては、保護者と相談員との信頼関係の構築に努め、児童生徒一人ひとりに寄り添った対応をしていきます。令和5年度は、学校と適応指導教室との連携をより強化するために、長期休業期間中に学校と適応指導教室との情報交換の機会を設けており、効果を検証していきます。

次に、スクールソーシャルワーカー活用事業の積極的な活用を学校に啓発し、家庭と学校、市行政、専門機関をつなぎ、一体となって不登校・長期欠席児童生徒への対応をさらに進めていきます。

最後に、令和5年度は不登校等対策連絡協議会を2回から4回に増やし、各学校の不登校の支援方針を共有しています。引き続き、事例検討会や茨城県カウンセリングアドバイザー事業を活用するなど、具体的で専門的な研修を実施していきます。

基本方針3 子育てのための家庭教育への支援

(14) 家庭教育支援体制の構築（家庭教育力向上推進事業）（B：65.0）

訪問型家庭教育支援につきましては、本事業の特徴でもある「アウトリーチ」を活かして、育児に関する悩みや不安の解消等、保護者の気持ちに寄り添った家庭教育支援となるよう、情報発信とともに支援員の資質向上を図ります。また、困り感を抱えている保護者一人ひとりに対応すべく、再訪問の仕組みの構築、支援員の追加募集、オンラインフォームの活用等、多角的な事業展開に努めます。

さらに、支援が必要と思われる家庭や再訪問を希望している家庭に対して確実に支援が届くよう各学校・関係各課との風通しの良い関係づくりを推進し、さらなる事業の定着に努めます。

子育て講演会の開催につきましても、就学時健康診断等でチラシの配付を行ったり、広報誌等で情報発信したりするなど、講師の人選も含めて、子育て世代へのより良い学習機会となるよう取り組んでいきます。

基本方針4 様々な学びを通じた地域づくりと地域の教育力の向上

(15①) 社会教育の推進（A：82.5）

学校支援ボランティアについては、子どもたちの学びを支援することはもちろんのこと、参加したボランティアにとっても活動を通じて、生涯学習や自己実現、生きがいづくり等の相乗効果があり、地域活性化にもつながるものと考えています。学校間での利用状況の平準化を図るため、当該制度の周知を行いながら、情報交換できる機会を設けていきます。

また、まちづくり出前講座については、引き続き、市民ニーズの把握に努めながら事業を展開していきます。

かしま子ども大学では、令和5年度から小学校3、4年生を対象にしたプレ大学を開講しました。子ども大学と合わせ、子どもたちの反応を踏まえながら内容を精査し、保護者とともに、学校教育の枠から飛び出した学びを通して、総合的な知識を獲得し、新しい未来社会を構築できる力を蓄えられるよう事業を推進していきます。

(15②) 社会教育の推進 (A : 82.2)

公民館は市民にとって身近な学習・活動の拠点施設であり、地域の交流の場として重要な役割を担っていることを再認識し、引き続き公民館を拠点とした社会教育活動を支援していきます。

また、子どもたちの様々な学習・体験活動への参加を促進するため、子どもが関心を持ち、保護者も参加しやすい環境に配慮するとともに、地域や学校、社会教育団体等が連携した事業を充実していきます。

(16) 放課後子ども総合プランの推進 (A : 86.0)

休日の放課後子ども教室につきましては、地域全体で子どもを育てるという意識の醸成のため重要な事業であるものの、地域により開催回数に差がある状況です。市内各地域の取り組みを共有しながら、すべての地域で同程度の水準で展開するよう努めます。

また、放課後児童クラブにつきましては、利用希望者が毎年微増している状況であり、開設場所の確保だけでなく、支援員の確保についても課題となっています。今後も、放課後児童クラブ事業を受託している事業者と連携し、募集方法の改善を図ります。

(17) 地区公民館におけるまちづくり事業の充実 (A : 88.1)

引き続き、基本1小学校区1公民館の利点を生かして、地区公民館を拠点とした学習機会の提供や地域住民主体の地域づくり活動を推進していきます。

また、次期地区コミュニティプランの作成については、地区まちづくり委員会や自治会のほか、学校・PTA等の協力をいただきながら、若い世代の意見を取り入れられるよう工夫し、地域の実態にあった取り組みを進めていきます。

さらには、このような活動や取り組みを広く市民に知らせるため、広報に注力するとともに、今後も行政から積極的に支援していきます。

(18①) 文化芸術の振興 (A : 82.2)

引き続き、鹿嶋市郷土かるた、伝統文化親子教室や市民音頭を活用しながら、市民に対し鹿嶋市の伝統文化や文化財の価値を伝え、郷土への誇りや愛着を育む機会を提供しま

す。さらに、伝統文化に関する市民ニーズに応えられるよう事業を継続していくとともに、広報の機会を増やすよう努めていきます。

また、鹿嶋市郷土かるたの内容を深掘りすることは、市の伝統文化を認識し郷土への愛着につながる機会になるものと考えられます。市内では、中学校において、郷土検定に取り組む機会があるため、それに合わせて他の世代への拡大に向けての可能性について、関係機関と協議していきます。

(18②) 文化芸術の振興 (A : 83.9)

より多くの市民が芸術文化に対する関心と理解を深め、親しむことができる機会の充実を図るため、鹿嶋市文化協会等と連携しながら様々なイベントを開催していきます。

また、若い世代が芸術文化活動に参加できるような事業の拡充を検討するとともに、SNS等を活用して幅広い年代層に情報が伝わるよう、効果的な周知方法を模索していきま

基本方針5 伝統文化・芸術の振興

(19) 国指定史跡「かしまじんぐうけいだいつけたりぐうけあと鹿島神宮境内附郡家跡」の史跡公園に向けた整備と鹿嶋市の歴史資産の保全と継承のための歴史資料館整備 (A : 90.2)

史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」の整備にあたっては、令和8年度から予定している「整備基本設計」に向けて、本史跡の本質的価値を適切に保存・管理するため、また、地域住民が愛着をもって史跡に触れられるようワークショップ等を実施し、行政だけではなく住民と一体となった整備を引き続き進めていきます。

文化財の資料の保存等については、重要な課題であると認識していることから、市内の文化財資料の把握等を進め、適切な保存管理が出来るように、専門家の指導も仰ぎながら、またより多くの人に鹿島の歴史を伝えられる仕組みづくりなど、課題解決に向けて取り組みます。

基本方針6 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

(20) スポーツ活動、スポーツを通じた交流の推進 (A : 83.9)

世代を超えて誰もが楽しめる生涯スポーツとして、ボッチャが各地区公民館事業として普及しており、地区対抗球技大会の種目にも採用されています。各地区から選出され、教育委員会が委嘱しているスポーツ推進委員を中心に、今後もボッチャの推進と各地域の特色を生かした健康づくり事業に取り組んでいきます。

成人のスポーツ実施率につきましては、働く世代や子育て世代も、それぞれのペースで無理なく楽しく取り組める運動習慣作りからはじめることが肝要であると考えています。

スポーツ協会などの関係機関，団体と連携し，各世代の実施率を上げる具体策を協議していきます。

学校体育施設の開放につきましては，地域スポーツの拠点として，多くの団体が利用しています。使用料金については公平性の観点から，施設の利用者にその対価として使用料金を負担していただき，施設の維持管理費等に充てています。また，多くの方に利用していただくために利用団体の規模に対する制限を設けています。公平性と利用者のニーズ，施設維持管理等のバランスに留意し，体系の整理に努めていきます。

基本方針7 教育における今日的な課題への対応

(21) 学びを支える経済的支援の充実 (B: 70.6)

現在の鹿嶋市奨学金制度の良点である，無利子貸与についてはそのまま実施していくとともに，制度については，他市町村の奨学金制度を調査，研究し，安定的な運営の上で，より魅力的な学生支援となるよう検討します。

併せて，奨学金の返還の支援として，国の奨学金返還支援制度があり，若者の地方定着に加え，特定分野の人手不足の解消という地方課題の解決にも寄与するものであると考えられるため，先行事例等について情報収集し，調査，研究していきます。

また，滞納者に対し，電話での督促や夜間訪問などの粘り強い対応を行うとともに，民間委託も含めた他自治体の効率的な徴収方法を調査していきます。さらに，貸与を受けて学業に取り組み，それを返済する責任が発生していることから，貸与期間中から着実な就職への意識づけに取り組んでいきます。

(22) 教育情報の積極的な発信 (B: 77.3)

スマートフォンの普及により，電子化への需要が高まっています。これまで市教育委員会HPで提供していた市の教育行政や社会教育の情報を鹿嶋市の公式LINEや「かしまナビ」など，様々な媒体から回数に限ることなく発信し，それぞれの特性を生かして，効果的な情報提供となるよう改善していきます。

併せて，発信する情報が全市民向けなのか特定の市民向けなのかを選別し情報提供することは情報を伝えるうえで重要だと考えます。しかし，現時点で各学校の保護者に限定したIDを発行するなど，細かく選別することは困難だと考えられます。そのため，アプリケーションソフトウェアの機能を活用するなど，内容に合わせた発信方法を検討していきます。

「教育かしま」の紙面構成については，関係各課と調整をして，様々な分野からバランスよく掲載し，市民が知りたい，市民に知ってほしい情報を発信できるよう努めます。

※アプリケーションソフトウェア：ある機能や目的のために開発・使用されるソフトウェア。通称「アプリ」。

2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きBSCに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。

令和4年3月に策定された第四次鹿嶋市総合計画では25年後の鹿嶋市の「あるべき姿・ありたい姿」を思い描き、基本計画を定めています。また、基本計画の施策目標を達成するための行動計画として鹿嶋市まち・ひと・しごと創生総合戦略が位置付けられています。さらに、教育振興基本計画では市の教育目標として、活力ある教育・文化の振興を図るための具体的な施策を定めています。教育施策を進めるにあたってはこれらの計画と整合性をとりながら効果検証を行い着実に進めるために、ロジックモデルを活用して、施策の目的に照らして求める成果を明確にします。併せて、客観的な根拠（エビデンス）を整理して課題を把握し、評価結果をフィードバックして既存の施策や新たな施策に反映させるといった、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルの確立をさらに進めていきます。

教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであるため、事業の目的に応じた基準を的確に設定し、根拠の明確な評価を行うことで、誰もが分かりやすく、明確な評価シートとなるよう、工夫・改善に努めていきます。

※ロジックモデル：ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を明示したもの。